

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県  
農業委員会名： 四万十市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,258
自給的農家数	508
販売農家数	750
主業農家数	155
準主業農家数	85
副業的農家数	515

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業従事者数	1,547
女性	654
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	133
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	18
農業参入法人	7
集落営農経営	31
特定農業団体	0
集落営農組織	31

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,750	391	-	-	-	2,141
経営耕地面積	913	152	77	75	0	1,065
遊休農地面積	56.1	11.3	10.7	0.6	0	67.4
農地台帳面積	2,285	1,025	967	58	0	3,310

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 4月 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	5
女性	-	3
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2141 ha	216.8 ha	10.1 %
課 題	・作業受委託が中心の農業者は利用権設定等を行っていないケースも多く、集積実態の把握が経営農地の一部にとどまっている。 ・管内に未相続の農地が多く、利用権設定等の法的手続きが困難であるケースもある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	20ha	(うち新規集積面積	15ha)
	目標設定の考え方: 過去3年間の実績を参考に目標値を設定。			
活動計画	・市農林水産課とともに、各種助成事業の利用説明の際に認定農業者への認定と利用権設定の勧奨に努め、利用集積の母数となる担い手の増加を図り、また担い手自身の集積状況が適正に反映されるよう活動する。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員が人・農地プランの実質化のための地域座談会等に参加し、地域内での農地利用集積や集落営農の将来を具体化するための活動に積極的に参加する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2経営体	3経営体	5経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.42 ha	0.82 ha	1.24 ha
課 題	新規就農を希望する者にとっては、就農するための農地の確保及び施設整備等に要する資金の確保が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	四万十市では新規就農者研修制度(2年以内)による新規就農希望者に対する支援を行っており、これを継続して行う。また、新規就農者が農地を取得できるよう耕作されていない農地や空きハウスについても日ごろから情報収集しておく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2208.4 ha	67.4 ha	3.05 %
課 題	・荒廃農地は鳥獣害多発地や浸水地など条件不利地を中心に発生しており、荒廃状態を解消したとしても営農継続が困難な農地が多いため、固定化してきている。 ・地権者が作り手を探そうにも、農地の仲介に当たるべき中間管理機構が引き受けられない土地も多く、解消の推進に当たっては解消後の利用の確保を最優先に検討しなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
		解消がより困難な荒廃地が残存してきており、大きなペースでの解消は困難と見られるため、昨年並の解消面積目標とした。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	8月～10月	11月～1月
	調査方法	各委員が管内農地を巡回し、既に把握されている遊休農地の解消状況や、新たに発生した遊休農地の把握を行う。把握した情報を事務局に集約し、現地を再度確認し、農地台帳に反映する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない。

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,141 ha	0 ha
課 題	固定化した遊休農地(荒廃農地)が、宅地として利用されることを危惧する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用が疑われる事例については、随時個別に現地を確認し、指導等適正な対応を行うよう努める。また、荒廃農地への不法投棄等の有無については、8月から10月にかけて実施される農地パトロールの際に確認を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入